

総務部等

令和7年度 重点目標

- 1 地域一体による防災力の向上と災害対応力の強化
- 2 新たな行財政改革大綱及び公共施設等総合管理計画の策定と内部統制制度の構築
- 3 人材の確保・育成と職員が能力を発揮できる職場環境づくり
- 4 ICT利用拡大による市民サービスの向上と業務効率化の推進
- 5 公正かつ適正な選挙の管理執行と10代の投票率向上に向けた施策の検討

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		地域一体による防災力の向上と災害対応力の強化		部局名	市長直轄	優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化					
現況・課題	上田市は、公助における災害対応力の強化に向けてICTの活用による市役所の情報収集配信体制の強化に加え、市民への情報伝達手段の多様化・多重化及び避難所環境の充実に向けた備蓄品の充足など、頻発化・激甚化する災害に即応し、安全・安心で住みよい上田市を目指すために、自助・共助・公助のそれぞれが担う役割の明確化と連携体制の構築に向けて、防災講座や研修会など防災知識と意識の普及啓発に取組むとともに、自主防災組織に対する助成制度を活用した防災用資器材の購入を促進し、地域防災力の向上と防災体制基盤の強化を推進しています。しかし、少子高齢化による地域の防災人材の確保が困難な状況において、持続可能な地域防災力を維持していくためには、地域の共助の中核を担う自主防災組織と、地域の防災力の中核を担う消防団との連携が重要であり、両者による平常時からの連携を踏まえた統一的な新たな施策の展開や、防災人材の育成と確保など、将来を見据えた持続可能な地域防災体制の構築に向けた取組が必要不可欠となります。						
目的・効果	① 市災害対策本部の対応力の強化として、職員への定期的なシステム訓練及び各部の運営研修会を実施し、災害対応能力の向上を図ります。 ② 災害時情報伝達手段同報系システムの構築による、伝達手段の多重化・多様化を推進します。 ③ 自助・共助を主体とした重点地区型の「上田市防災訓練」の実施に向けて、訓練内容の充実による効果的な訓練を実施します。 ④ 避難所での多様なニーズに応じた防災用備蓄品の充実を図るとともに、大規模地震に備えた井戸水などの地域資源の新たな活用への検討を進めます。 ⑤ 自主防災アドバイザー等連絡協議会を主体として、防災人材の育成と確保に向けて取組みを進めます。 ⑥ 地域防災力の中核となる消防団員の機能強化及び確保に向けた取組を推進します。				該当するSDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 危機管理防災体制の強化 (1) 総合防災情報システムの効率的な運用 ・ 災害発生時に迅速かつ的確な情報の収集と提供を行うための、操作研修・訓練の継続的な実施 (2) システム機能の充実・強化 ・ 総合防災情報システム活用性及び連携システム（防災ポータルサイト）の利便性向上に向けた調査研究 (3) 災害対策本部各対策部の職員研修会の実施 (4) 災害情報伝達システム構築に向けた検討 ・ 情報伝達手段の多重化・多様化を推進するための伝達手段の拡充に向けた調査研究	(1)5月、1月 (2)(3)年度内 (4) 通年	(1) 職員向け操作研修の定期実施及び、訓練内容の拡充 (2) システムの操作性向上のための機能追加及び、ポータルサイトの利便性向上のための調査・研究 (3) 本部情報収集班及び連絡員対象職員への研修会を実施 (4) 伝達手段の多重化に向けた、官民連携による新たな手段及び手法の検討	(1) 危機管理防災担当者操作訓練 2回 全職員向けシステム操作訓練 1回 各地域危機管理担当、避難所開設担当職員への周知・操作説明 2回 (2) 総合防災情報システムと、「避難所受付システム」が連携可能か、確認・調査中 (3) 7月28日に連絡員会議を実施。災害時連絡網を更新し、非常伝達訓練時に連絡員の訓練を追加し対応 (4) 通信放送業者との、災害時の情報伝達手段の確保等を規定した災害時応援協定締結の検討		(1) 危機管理防災担当者操作訓練 3回実施 全職員向けシステム操作訓練 2回実施 各地域危機管理担当、避難所開設担当職員への周知・操作説明 3回実施 (2) 総合防災情報システムと「避難所受付システム」の連携、また、「避難者カードのアプリ化対応」の検討を引き続き進める。 (3) 令和7年7月28日に連絡員職員研修会を実施。災害時連絡網を更新し、非常伝達訓練時に連絡員の訓練を追加し対応 (4) 令和8年3月18日に、NTT東日本と「災害時における相互協力に関する協定」を締結	
②	○ 災害時情報伝達手段同報系システムの構築 (1) 真田デジタル化推進事業を活用した防災DXの推進	(1) 通年	(1) 運用実績の検証と、運用拡充に向けた庁内調整体制への調査・研究	(1) 真田デジタル化推進事業「キクもん」の担当者による関連部署職員への研修会の実施、有線放送廃止に伴う代替案としての対応検討		(1) 情報配信DX化に向け庁内連携会議を開催し、真田地域で日常的に利用され、同報系システム機能も組み込まれている「キクもん」の全市展開を検討	
③	○ 自助・共助による重点地区型防災訓練の実施 (1) 地域と連携した市防災訓練（重点地域型）の実施 (2) 自主防災組織が主体的に行う訓練に対する助言・指導及び資器材の貸与及び提供	(1)8月30日 (2) 通年	(1) 市民、自治会、関係団体を主体とした重点地域型の訓練を実施 (2) 効果的な訓練に向けた内容及び実施方法等への助言指導	(1) 8月30日に防災訓練を実施し、関係機関20団体の協力を得て、5会場で合計1,012人参加 (2) 訓練実施に向けた指導及び資器材を提供（備蓄食料等）		(1) 令和7年8月30日に防災訓練を実施し、関係機関20団体の協力を得て、5会場で合計1,012人参加 (2) 訓練実施に向けた指導及び資器材を提供（備蓄食料等） 令和8年3月31日現在訓練実績：119自治会	
④	○ 災害備蓄品の充実と地域資源の活用 (1) 良好な避難所環境に向けた備蓄品の充足 (2) 災害に備えた水源確保対策として、地域内井戸水の新たな活用について検討	通年	(1) 備蓄計画の見直しによる多様なニーズに応じた備蓄品の充足 (2) 市内井戸の調査と国のガイドラインに即した活用方針の策定	(1) 令和4年度に策定した備蓄計画を時点修正等し、庁内にて共有可能な資器材を調査し、共有した。 (2) 令和8年4月施行に向け、災害時協力井戸の登録に関する要綱の策定及び周知するための看板等を検討		(1) 令和4年度に策定した備蓄計画を時点修正等し、庁内に共有可能な資器材を調査し、共有した。 (2) 令和8年度の政策的事業として令和8年7月制度の施行に向け、災害時協力井戸の登録に関する要綱の策定及び周知するためのチラシ・看板製作の準備対応を実施	
⑤	○ 防災人材確保に向けた調査研究 (1) 自主防災アドバイザー等連絡協議会を中心とした防災人材の育成と確保に向けた調査研究	通年	(1) 防災人材の育成に向けた防災研修会実施内容の検討	(1) 自主防災アドバイザーによる講座対応等制度を調整中		(1) 自主防災アドバイザー等報償支給規程を設け、アドバイザーによる自主防災組織リーダー研修会ほか講座対応を実施。令和8年度に自主防災アドバイザー合計13名を確保見込	
⑥	○ 消防団機能の強化と消防団員の確保 (1) 消防団活動の市民及び学生等への周知及び理解による消防団員の確保、加入促進 (2) 消防団員等応援事業などの実施による消防団員の福利厚生者の充実 (3) 機能別団員の拡充と運用方法の検討 (4) 団員機能強化として、準中型自動車免許等取得制度の活用 (5) 消防団員負担軽減に向けた調査研究	通年	(1) 消防団員の確保（定員1,850人）充足率90% (2) 消防団員へ周知、利用促進 (3) 機能別団員の活用方法の統一化 (4) 消防車両の運転に必要な準中型自動車免許等取得制度の運用 (5) 各種会議及び式典など負担軽減に向けた体制への検討	(1) 今年度新たに6名の学生が入団し、学生団員は総勢15名新たな入団促進事業を推進【充足率84.3%】 (2) 福利厚生者の充実化を図るため、今年度から新規4施設を追加し、家族での利用を促進 (3) 自治センター班用に防火服の整備を進めている。 (4) 現時点で4名分交付決定。交付予定者7名なので、更なる制度活用のため周知対応 (5) 消防操法・ラッパ吹奏大会での式典を簡略化。消防団会議も試行的にリモート開催。更なる負担軽減を推進		(1) 今年度新たに8名の学生が入団し、学生団員は総勢17名新たな入団促進事業を推進【充足率85.3%】 (2) 福利厚生者の充実化を図るため、今年度から新規4施設を追加し、家族での利用を促進 (3) 自治センター班用に防火服を整備し、火災出動で初期対応を実施 (4) 3名が補助金を活用し、準中型自動車免許を取得 (5) 消防操法・ラッパ吹奏大会での式典を簡略化。消防団会議も試行的にリモート開催。更なる負担軽減を推進	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		新たな行財政改革大綱及び公共施設等総合管理計画の策定と内部統制制度の構築		部局名	総務部等	優先順位	2位
総合計画における位置付け		第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 (3) 時代に即した行政運営への改革			
現況・課題	① 第四次行財政改革大綱の推進期間が令和7年度をもって終了することから、令和8年度からスタートする第三次総合計画の取組も踏まえ、新たな行政需要に的確に対応するための次期大綱及び大綱に基づく具体的な行動計画であるアクションプログラムを策定し、継続的な行財政改革への取組を図る必要があります。 ② 現行の公共施設マネジメント基本方針の対象期間が令和7年度をもって終了することから、新たに公共施設等総合管理計画を策定し、当該計画に基づいた施設運営を行うとともに総量の削減、統廃合による施設の集約化・複合化、耐震化、長寿命化、民間活力導入等の公共施設マネジメントを取り組む必要があります。 ③ 指定管理施設における管理運営問題に関連し、市のチェック体制など内部統制の確立を指摘した監査意見や、執行機関における内部統制の実効性を高めるため、内部統制の基本方針の策定とその体制整備を計画的に進めることを求めた決算特別委員会からの附帯意見を踏まえ、内部統制制度の導入に向けて、組織や制度について検討していく必要があります。						
目的・効果	① 「第三次上田市総合計画」でまちづくりの基本となる施策を定める一方、新たに策定する「第五次行財政改革大綱」において、行政経営の方向性を明確するための基本方針を定め、継続的な発展及び住民サービスの更なる充実を目指します。 ② 公共施設について、全市的な計画に基づく建替えや改修等の更新、長寿命化、再配置等を行うことにより、財政負担の平準化とともに、限られた財源の用を図ります。 ③ 住民が安心して暮らし、必要な行政サービスを確実に受けられるよう、それらを阻害する恐れのある事務処理上の要因(リスク)をあらかじめ想定し、その予防するルールを策定、継続した取組を行う体制を構築します。			該当するSDGsの目標	     		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 第五次行財政改革大綱及びアクションプログラムの策定 (1) 大綱の策定方針の検討・協議 (2) 行財政改革推進委員会への諮問・審議・策定 (3) アクションプログラムの策定	(1) R7. 4月 (2) R7. 5月～R8. 1月 (3) R8. 3月	(1)～(3) 継続的な行財政改革を推進するための基本的な指針となる大綱及び行財政改革大綱の改革方針を具現化するための目標値、期限など具体的な取組事項を盛り込んだアクションプログラムを策定する。	(1)～(3) 第五次大綱の策定について、5月に行財政改革推進委員会に諮問。12月に答申予定 大綱(案)を行政管理課で作成し、行財政改革推進委員会及び庁内策定幹事会において審議中 10月にパブリックコメントを実施し、今後、市民意見を反映していく予定 今後、改定後の大綱に基づくアクションプログラムを並行して策定する予定		(1)～(3) 10月にパブリックコメントを実施し、3件の意見提出があり、大綱案に反映させた。 12月22日に行財政改革推進委員会から大綱案を答申。 1月8日の部長会議において大綱策定の意思決定。 アクションプログラムは、3月25日に行財政改革推進委員会において策定案の審議を行い、令和8年6月を目途に策定予定。	
②	○ 公共施設等総合管理計画及び最適化方針の策定 (1) 計画策定に向けた検討・協議 (2) 行財政改革推進委員会への諮問・審議・策定 (3) 公共施設最適化方針の策定	(1) R7. 4月 (2) R7. 5月～R8. 1月 (3) R8. 3月	(1)～(2) 公共施設のあり方を検討するための基本的な考え方や取組の方針等、今後の公共施設マネジメントの指針となる計画を策定する。 (3) 公共施設の削減目標を達成するため、施設統廃合するための基本方針を策定する。	(1)～(2) 総合管理計画の策定について、5月に行財政改革推進委員会に諮問。12月に答申予定 計画(案)を行政管理課で作成し、行財政改革推進委員会及び庁内検討会議において審議中 (3) 10月にパブリックコメントを実施し、今後、市民意見を反映していく予定 今後、改定後の計画に基づく個別施設計画を並行して策定する予定		(1)～(3) 10月にパブリックコメントを実施し、16件の意見提出があった。概ね策定案の主旨に沿った意見であった。 12月22日に行財政改革推進委員会から総合管理計画案を答申。 1月8日の部長会議において総合管理計画策定の意思決定。 総合管理計画では、新たに「公共施設を20年間で20%縮減する」という数値目標を設定。 また、目標の達成に向け、統一的な評価結果を踏まえた個別施設計画の策定に着手し、今後、施設の再配置手法、優先順位を明確化していく。	
③	○ 上田市版内部統制制度の構築 (1) 庁内検討会議の開催 (2) 内部統制制度の構築 (3) 制度運用に係る研修	(1) R7. 10月 (2) R8. 3月 (3) R8. 3月	(1) 部局横断的なチームによる検討会議を開催する。 (2)～(3) 上田市版内部統制制度を構築し、制度周知を図る。	(2) 11月に県内先進自治体の視察、日弁連と制度の整備・運用についての意見交換を実施予定 (3) 制度を構築し運用に係る庁内研修を実施予定		(1)～(3) 3月に基本方針を策定し、令和8年度の組織改正で内部統制担当を新設するなど、制度基盤を整備した。 ○庁内調整：R7. 12月財務会計事務研究会、R8. 2月部長会議 ○議会説明：R8. 2月総務委員会議題外、3月全員協議会 ○研修はR8年度7月に実施予定。	
④	○ カスハラ対応マニュアルの策定及び不当要求マニュアル見直し (1) 庁内検討会議等の開催 (2) カスタマーハラスメント対応マニュアル策定 (3) 制度運用に係る研修	(1) R7. 10月 (2) R8. 3月 (3) R8. 3月	(1) 部局横断的なチームによる検討会議を開催する。 (2)～(3) 現在の不当要求マニュアルを見直すとともにカスタマーハラスメント対応マニュアルを策定し周知する。	(2) 上半期は他自治体の情報収集のみにとどまり、具体的な施策検討には至っていない (3) 収集した情報をもとに、対応マニュアル策定に向けて準備を進める		(1)～(3) 対応マニュアルはR7年度中に概ね策定し、カスハラ対応をテーマに3月に開催した法制執務研修会において活用。 研修参加者からアンケートにより意見を聴取し、改善点踏まえ修正のうえ、令和8年度に庁議等を経て、全庁周知・公開予定。	
⑤	○ 市役所北駐車場の整備 (1) 土地収用法の事業手続き (2) 駐車場拡張のための用地買収	(1) R7. 10月 (2) R7. 12月	(1) 県の事業認定、税務署協議。 (2) 地権者4名からの用地買収。	(1) 9月末に県へ事業認定申請書を提出 県との事前協議及び当初からの一部計画変更（選管備品用倉庫の取りやめ）により時間を要した)		(1) 12月に県の事業認定、2月に税務署協議完了 (2) 地権者5名のうち4名は3月までに用地買収完了 1名は抵当権抹消後（5月予定）に用地買収予定	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		人材の確保・育成と職員が能力を発揮できる職場環境づくり		部局名	総務部等	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				(3)時代に即した行政運営への改革 ア行政組織の適正化 イ人材の確保・育成と職員の意識改革			
現況・課題	① 生産年齢人口の減少に伴う構造的な労働力不足の中、複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応できるよう、有為な人材の確保・育成に努める必要があります。また、職員一人ひとりが心身ともに健康でその能力を十分に発揮できるよう、職員の仕事と家庭生活の両立支援や多様な人材が活躍できる職場環境の整備を推進するとともに、職場全体で適切な勤務時間の管理や安全・快適な職場環境づくり、健康の保持増進を図る必要があります。 ② 定年延長制度の実施に伴い、制度が完成する令和14年度にかけて高齢期職員を中心に職員数の増加が見込まれることから、職員の年齢構成や行政需要を考慮しながら効率的な行政運営に資する適正な人員配置に努めるとともに、文書事務の適正な運用・管理により、さらなる事務の効率化を推進する必要があります。 ③ 職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを自覚し、職務の遂行に当たっては服務規律を遵守するとともに、市民の立場に立ち、市民の満足度が高く効率的で質の高い行政の実施に努めていく必要があります。						
目的・効果	構造的な労働力不足の中、新規学卒者をはじめとする職員の採用に注力するなど、必要な人材の確保を図るとともに、人材育成基本計画に基づく効果的な人材育成の推進や、職員が成長と成果を反映できる評価制度の運用、知識と経験を有する高齢期職員の活用等により、将来にわたる行政機能の維持・向上を目指します。また、適切な勤務時間の管理や、仕事と生活の両立支援、効果的なメンタルヘルス対策等により、すべての職員が能力を発揮でき、意欲的に働き続けられる職場環境づくりを進めるとともに、職員の法務能力向上と文書事務の適正な運用・管理により服務規律を確保し、市民から信頼される行政を実現します。			該当するSDGsの目標	 		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○効果的な人材育成と働き方改革の推進 (1) 計画的な研修及びキャリア形成に向けた支援の実施 (2) 職員の意欲を引き出す新たな人事制度の検討 (3) 仕事と生活の両立支援と超過勤務の縮減に向けた取組 (4) 人事評価制度の定着に向けた取組 (5) 健康診断の受診率向上及びメンタル不調者等への支援の推進 (6) 勤怠管理システムによる勤務時間の適正な管理	(1)(2)(3)(4)(5)(6)年度内	(1) 職員研修計画に基づく研修の実施 キャリア面談の実施 (2) 庁内公募制度の導入に向けた検討 (3) 適切な勤務時間の管理、休暇取得の推進 (4) 人事評価研修の実施 (5) 健康診断の受診率向上、受診勧奨相談体制の強化、産業医等面談勧奨の実施 (6) 勤怠管理システムの導入範囲拡大	(1) 職員研修計画に基づき、順次研修を実施 (2) 庁内公募制度の事例調査・研究を行った。 (3) ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施(8月) 時間外上限時間超過に係る要因分析の実施(9月) (4) 人事評価研修・自己評価研修の実施(5月) (5) 健診受診率84.8%(R7.10.1時点)、ヘルスクリーニング未受診者へ個別健診受診勧奨(R7.9～10月) 新規採用職員全員との個別面談(産業カウンセラー・保健師、R7.8月～9月)、管理監督者向けラインケア研修(R7.10月) (6) 全庁での運用に先駆け(5月から総務部・秘書課・危機管理防災課・交流文化芸術センター・上田市立美術館で試験運用を実施。10月以降順次範囲を拡大		(1) 職員研修計画に基づき研修を実施 主査級以下を対象にキャリア面談を実施(11月・5人) (2) 庁内公募を実施し、5人の応募に対し3人を希望所属に配置 (3) ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施(8月) 時間外上限時間超過に係る要因分析の実施(9月) (4) 人事評価研修・自己評価研修の実施(5月) (5) 健診受診率95.2%(3月末時点)、ヘルスクリーニング未受診者へ個別健診受診勧奨(R7.10月)再勧奨(R7.12月) 健診受診機会を増やすため医師会による個別検診の期間を前倒し 新規採用職員全員との個別面談(産業カウンセラー・保健師、R7.8月～9月)、管理監督者向けラインケア研修(R7.10月) (6) 10月より全庁において試験運用を行い、1月から本格運用を開始。併せて、勤怠管理システムを用いた産業医面接対象者の抽出を実施	
②	○多様な人材の確保 (1) 年齢構成の平準化を図るための新規採用の実施と専門的知識・技術を有する人材の確保 (2) 多様な人材が活躍する職場の実現 (3) 定年引上げに伴う高齢期職員の活用 (4) 会計年度任用職員の適切な任用	(1)(2)(3)(4)年度内	(1) 職員採用による優秀な人材の確保 (2) 障がい者活躍推進計画等に基づく障がい者の計画的な採用 (3) 60歳職員の意向を踏まえた適材適所による配置 (4) 総務省の会計年度任用職員制度に係る事務処理マニュアル等を踏まえた適切な処遇の確保	(1) 定員管理計画を踏まえた適正な職員数の確保に向け大卒程度(土木・建築)の早期募集をはじめ、職種ごとに職員採用試験を実施 (2) 障がい者枠で新規採用された会計年度任用職員のフォローを適宜実施 (3) 対象職員の意向調査及び面談を実施(7月) (4) 子の看護休暇の見直し、療養休暇を有給化(4月)		(1) 大卒程度(土木・建築)の早期募集をはじめ、定員管理計画を踏まえた適正な職員数の確保に努め、42人の職員を新規採用 (2) 会計年度任用職員の障がい者枠募集を実施し、令和8年度職員として5人を採用 (3) 令和7年度に60歳に到達する職員に対する意向調査及び面談を実施し、対象者23人のうち、18人(78%)が定年延長を選択 (4) 子の看護休暇の見直し、療養休暇を有給化(4月)。育児時間の取得パターンの多様化、対象となる子の年齢引上げ(10月)	
③	○的確な例規整備等の実施と職員の法務能力の向上 (1) 的確な例規整備等の実施 (2) 職員の法の意識（法令遵守等）並びに法務能力の向上	(1)(2)年度内	(1) 的確な例規の制定改廃 (2) 職員の法務能力の底上げ。職員研修の一環として顧問弁護士による法制執務研修開催	(1) 上半期、条例12、規則17、その他25の計54の例規を整備 (2) 後期新規採用職員研修において基礎法務研修を実施		(1) 条例38、規則42、訓令8、その他58の計146の例規整備を実施 (2) 新規採用職員研修(後期)において基礎法務研修を実施(8月・43人) 顧問弁護士による法制執務研修開催(3月・62人)	
④	○文書事務全般の適正な運用 (1) 文書管理システムの適正な運用、保存文書の適切な管理及びファイリングルールの徹底、電子決裁の推進 (2) 保存期限が到来した文書の適切な廃棄又は公文書館への移管、歴史公文書の選別基準の周知・徹底	(1)(2)年度内	(1) 文書担当者会議等の開催、Web21等での周知 (2) 職員に対する選別基準の周知・徹底、適切な文書選別の実施	(1) 文書担当者説明会を開催し、ルールを徹底(5月) (2) 文書担当者説明会を開催し文書の移管・廃棄作業の注意事項や選別基準の周知を行い、円滑な実施に努めた。		(1) 文書担当者会議を開催し、ルールを徹底(5月) (2) 文書担当者説明会の開催及び庁内通知により、文書の移管・廃棄作業の注意事項や選別基準の周知を行い、円滑な実施に努めた。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		ICT利用拡大による市民サービスの向上と業務効率化の推進		部局名	総務部等	優先順位	4位
総合計画における位置付け		第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け		5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる	
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し			
現況・課題		① 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、標準化対象の20業務について、令和7年度末までに地方公共団体に対して標準仕様に準拠したシステムの利用が義務付けられ、国が構築するクラウド（ガバメントクラウド）を活用すること等が定められています。 ② 今後予想される労働力人口減少への対応や、デジタル化を前提とした社会環境の変化に合わせた市民サービスの提供と質の向上を図るため、先端技術の活用と変革（DX）が求められています。 ③ マイナポータルに代表される行政オンラインサービスの提供拡大に伴い、個人情報等の重要な情報資産を守るためのセキュリティ対策や、年々複雑化するシステムを安定して運用することが必要となっています。					
目的・効果		① 自治体システム標準化・共通化や行政手続のオンライン化などに対応し、DXを一層推進します。 ② AI/RPAといった先端技術の利活用により、市民サービスの向上と業務の効率化・高度化を推進します。 ③ 情報セキュリティのPDCAサイクルを実施することにより、セキュリティ対策の継続的な改善を図ります。				該当するSDGsの目標	
						    	
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ ICTの更なる業務活用 (1) 行政手続のオンライン化の促進 (2) 生成AI及びRPAの普及 (3) 職員パソコンのモバイル化の推進 (4) 統合型GISによる地図と台帳の一体的管理や庁内地図情報の共有化による業務効率化の推進	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) オンライン申請手続の増加 (2) RAG（検索拡張生成AI）の導入 RPA利用の研究・利用場面の拡大 AI・RPA利用職員の増加 (3) 出先機関の職員PC整備完了 (4) 利用職員の増加 オープンデータ等を用いた地図の充実化	(1) 施設予約システム、電子契約等の導入を支援 (2) RAGを構築し、AIの回答精度の検証を開始 RPA対応業務について検討 AI新規アカウントを50作成し、庁内約73%の課室で利用 (3) モバイル化推進に向け、端末配置を出先機関と調整中 (4) 航空写真更新を行い、庁内展開を進めている。 外部データを利用できるようシステムベンダーと調整を進めている。		(1) 体育施設や公民館施設等の施設予約システム導入展開支援 (2) 福祉制度等のRAGデータを整備し、AI回答精度向上の検証・反映 住民要望整理等のRPA活用検討、生成AIによるツール作成・試行 AI研修4回、新規アカウント37追加、庁内約76%の課室で利用 (3) 出先機関を中心にモバイル端末への更新を継続中 (4) 将来推計人口等、国土数値情報のオープンデータ取込、操作研修実施、利用職員902人（前年度比154人増）	
②	○ 地方公共団体情報システム標準化への取組 (1) 自治体システム標準化・共通化の推進	(1) 通年	(1) 標準化システムへの計画的な移行	(1) 8月に税系システムを標準準拠システムへ移行 標準化予定の他システムとの連携調整を実施 （健康管理、戸籍、就学、生活保護）		(1) 8月に税系システムを標準準拠システムへ移行 他システムの移行にあたり、データ連携を調整 （標準化対象20業務のうち、障がい者福祉を除く19業務の移行が完了）	
③	○ 情報セキュリティの確保 (1) サイバー攻撃への対応 (2) セキュリティ研修、訓練の実施 (3) セキュリティ内部監査及び自己点検の実施 (4) マイナンバー制度の適切な運用	(1) 通年 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 通年	(1) 安定した各業務システムの運用、クライアントOSの計画的な更新 (2) セキュリティ研修の実施 (3) セキュリティ監査の実施 (4) 内部監査と職員研修の実施	(1) サイバー攻撃の被害はなく、システムの安定稼働を維持 (2) e-learningを活用し研修を実施予定（10～12月） ③ マイナンバー・情報セキュリティに係る内部監査・ (4) 自己点検を実施予定（10月）		(1) システムの安定稼働を維持 各課から不審メールの報告を受けつつ関係機関と連携し対応 (2) e-learningに代えて新入職員研修やAI活用研修において実施 ③ マイナンバー・情報セキュリティ内部監査・自己点検を44課室で (4) 実施（10～11月）	
④	○ DX推進への取組 (1) 先端技術の活用による業務効率化の推進	(1) 通年	(1) ビジネスチャット実証実験の拡大 （産業振興部、上下水道局他）	(1) 産業振興部、上下水道局への展開を完了 追加として会計課、財産活用課、税務課、収納管理課に 展開（11部局59課室に展開済）		(1) 自治センター等出先庁舎を含め、庁内約71%の課室にビジネス チャットツール展開済	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		公正かつ適正な選挙の管理執行と 10代の投票率向上に向けた施策の検討		部局名	選挙管理委員会事務局	優先順位	5位
総合計画における位置付け		第 編 第 章 第 節		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	① 令和7年度は任期満了に伴う選挙として浦里財産区議会議員一般選挙、参議院議員通常選挙及び上田市長選挙及び上田市議会議員一般選挙が予定されているため、誤りなく適正に選挙を管理執行することが求められている。 ② 投票率については、高校を卒業した18歳から20歳代前半の投票率の低さは顕著であり、不在者投票制度の周知などの選挙啓発、小学生、中学生及び高校生等への主権者教育の推進が投票率の向上を目指すにあたり重要となる。 ③ 東庁舎の改修工事に伴い、東庁舎で保管していた書類、物品は一時保管場所に移転したが、恒久的な保管場所の確保が課題である。						
目的・効果	① 選挙を法令に基づき公正かつ適正に管理執行することにより、透明性の高いきれいな選挙を実現する。 ② 明るい選挙推進活動や選挙啓発を通して、選挙が政治に参加する最大の機会であることを伝えていくとともに、政治への関心を高めることにより、投票率の向上が期待できる。また、主権者教育や学生に対する投票事務従事者の募集により、若年層の選挙への関心を高める。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 公正かつ適正な選挙の管理執行 令和7年度に予定されている次の選挙を、公職選挙法等の法令に基づき公正に執行する。 (1) 上田市浦里財産区議会議員一般選挙 (2) 参議院議員通常選挙 (3) 上田市長選挙 (4) 上田市議会議員一般選挙	任期満了日前30日以内に実施する。 選挙期日 (1) 令和7年5月20日 任期満了日 (2) 令和7年7月28日 (3) 令和8年4月8日 (4) 令和8年4月8日	今年度実施する選挙を、法令に基づき公正かつ適正に管理執行する。	(1) 令和7年5月20日に適正に執行した。 (2) 令和7年7月20日に適正に執行した。 (3) (4) 3月の執行に向けて準備を進めた。		(1) 令和7年5月20日に適正に執行した。 (2) 令和7年7月20日に適正に執行した。 (3) (4) 令和8年3月29日に適正に執行した。 （追加）衆議院の解散に伴い令和8年2月8日に衆議院議員総選挙等を適正に執行した。	
②	○ 選挙啓発の強化 (1) 選挙啓発ポスターの募集を実施（若年層の選挙に対する関心を高めるため。） (2) 市民を対象とした「明るい選挙推進大会」を実施（明るい選挙の実現、投票率の向上を目指し実施する。） (3) 小中学校等への選挙物品の貸し出しを実施（生徒会役員選挙等に、選挙物品を活用してもらい、意識の高揚を図る。） (4) 小中高校への出前講座の実施 (5) 投票事務へ大学生等の登用を促す。	(1) 5月から8月まで (2) 年末 (3) 随時 (4) 随時 (5) 選挙時	(1) 市内小・中・高校等に依頼し、20点以上の作品を募る。 (2) 明るい選挙推進大会を実施し、市民50人以上の参加を促す。 (3) 15校以上への貸出を実施。 (4) 小・中・高校からの要請に基づき、選挙制度及び主権者教育等についての出前講座を行う。 (5) 市内大学等の学生に投票事務従事者の募集を行う。	(1) 市内小・中・高校等に依頼し、次のとおり応募があった。 小学校76点、中学校3点、高校なし。 (2) 12月に明るい選挙推進大会を開催する予定で、実施内容の検討、参加者との調整を進めた。 (3) 高校2校への貸出を実施 (4) 高校1校において、県と合同で実施 (5) 7月に執行した参議院議員通常選挙において、大学、専門学校計6校で募集を行い、6名が投票事務に従事。		(1) 市内小・中・高校等に依頼し、次のとおり応募があった。 小学校76点、中学校3点、高校なし。 (2) 明るい選挙推進大会を12月に開催し、70名参加。上田西高等学校書道部の投票啓発書道パフォーマンス等により、選挙の機運を盛り上げた。 (3) 小学校5校、中学校7校、高校2校、養護学校1校への貸出を実施 (4) 高校1校において、県と合同で実施 (5) 7月に執行した参議院議員通常選挙において、大学、専門学校計6校で募集を行い、6名が投票事務に従事。	
③	○ 投票率の向上に向けた新たな施策の検討 (1) 投票機会の拡大に向けた移動期日前投票所の検討 (2) 職員の効率的な配置につながる投票所の見直しの検討	(1) 年度末まで (2) 年度末まで	(1) 7月の参議院議員通常選挙において、移動期日前投票所を試行開設し、本実施に向け課題を洗い出す。 (2) 見直しの対象となる投票所の検討	(1) 7月に執行した参議院議員通常選挙において、上田染谷丘高校に移動期日前投票所を試行開設した。 (2) 参議院議員通常選挙の結果を分析し、見直し基準を検討		(1) 7月に執行した参議院議員通常選挙において、上田染谷丘高校に移動期日前投票所を試行開設した。 (2) 参議院議員通常選挙の結果を分析し、見直し基準を検討	
④	○ 東庁舎工事に伴う新たな選挙執行体制の構築・東庁舎の選挙物品の移転先確保	年度末まで	恒久的な移転先となる倉庫の建設に向け、建設場所、規模、機能等を決定。	・倉庫の建設に向け、規模、機能等を検討。 ・市が民間企業から新たに建物を譲り受けることになったため、当該建物において倉庫新設と同等の機能を確保することができないか検討。		・市が民間企業から取得した建物と既存保管場所との機能分担を検討。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			